

上天草市下水道事業経営戦略

団 体 名 : 熊本県 上天草市

事 業 名 : 特定環境保全公共下水道事業

策 定 日 : 令和 4 年 3 月 ※令和5年9月一部改定

計 画 期 間 : 令和 4 年度 ~ 令和 13 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成4年度 (29年)	法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	法適(一部)
処理区域内人口密度	23.7人/ha	流域下水道等への 接 続 の 有 無	無
処 理 区 数	1(松島処理区)		
処 理 場 数	1(合津終末処理場)		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	-		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	【従量制】 5m ³ までが基本使用料となり、超えた分は1m ³ あたり177.1円(税込)が加算されます。		
業務用使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	量水器がある場合は、その水量で、ない場合は、事業内容等を勘案して固定認定します。		
その他の使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	量水器がある場合は、その水量で、ない場合は、事業内容等を勘案して固定認定します。		
条例上の使用料*2 (20m ³ あたり) ※過去3年度分を記載	平成30年度 3,240 円	実質的な使用料*3 (20m ³ あたり) ※過去3年度分を記載	平成30年度 2,835 円
	令和元年度 3,795 円		令和元年度 2,966 円
	令和2年度 3,795 円		令和2年度 3,224 円

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20m³あたりの使用料をいう。*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20m³を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職 員 数	2人
事 業 運 営 組 織	建設部都市整備課の都市整備係において、下水道事業の他に浄化槽・コミュニティプラントの生活排水処理全般の業務に従事しています。

(2) 民間活力の活用等

民 間 活 用 の 状 況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	処理場の運転管理、汚泥処理、電気計装設備保守点検業務等を民間委託しています。
	イ 指定管理者制度	実施していません。
	ウ PPP・PFI	実施していません。
資 産 活 用 の 状 況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	実施していません。
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	実施していません。

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。
*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

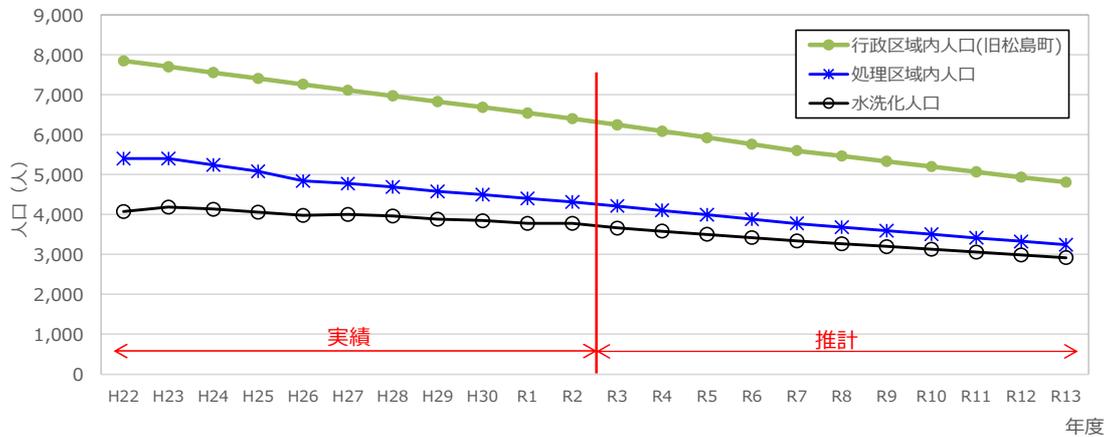
※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について」(公営企業三課室長通知))による経営比較分析表を添付すること。

・経費回収率は、類似団体平均値と概ね同等の74% (令和元年度) ですが、熊本県内の類似団体の中には100%に近い団体が存在します。処理区域内の面整備はほぼ完了しているため、現状での大幅な下水道加入者の増加による収入増は見込めないことから、令和元年10月(前回平成26年4月)に使用料改定を行いました。今後も歳出を抑制しつつ、使用料については少なくとも5年に1回(令和5年度及び令和10年度)の頻度で見直しを行い、上天草市下水道運営審議会で諮って改定を実施します。

2. 将来の事業環境

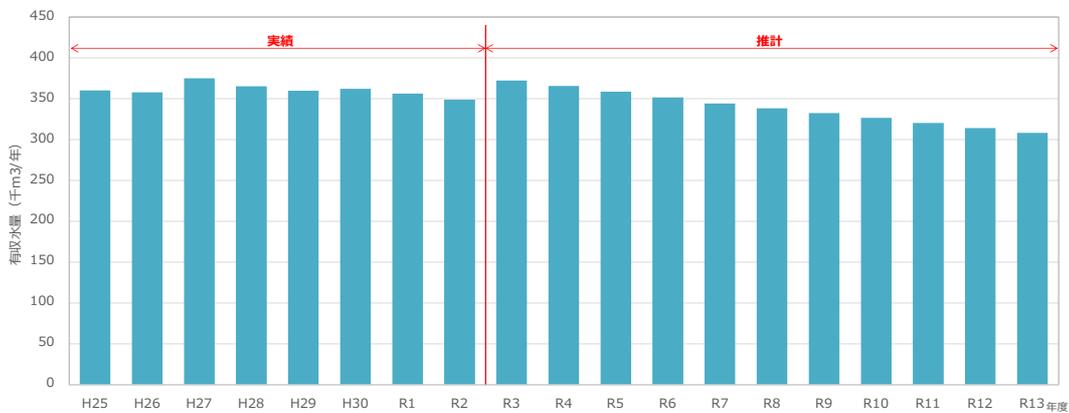
(1) 処理区域内人口の予測

下水道整備がほぼ完了しており、水洗化率も令和2年度時点で87.6%と、今後大幅な向上は見込めないため、人口減少の影響を受け、処理区域内人口は減少を続ける見込みです。処理区域内人口の予測は、「国立社会保障・人口問題研究所による将来推計人口（行政区域内人口）×令和2年度処理区域内人口÷令和2年度行政区域内人口」により推計を行いました。また、水洗化人口は、平成22年から令和2年の水洗化率に基づく近似式を用いて算定した将来の水洗化率により推計を行いました（「水洗化人口＝処理区域内人口×水洗化率」）。



(2) 有収水量の予測

有収水量は平成27年度がピークであったと考えられ、今後は、処理区域内人口の減少や節水機器の普及などにより、年間有収水量は減少していく見込みです。年間有収水量の予測値は、将来の生活汚水量、営業汚水量、観光汚水量、温泉汚水量の想定値を合計した想定流入汚水量を求め、これに想定有収率80%を乗じることにより算出しました。このとき生活汚水量の算定には、上記の水洗化人口の予測値を反映しました。



(3) 使用料収入の見通し

使用料収入は、令和元年10月1日に使用料改定を行ったことから、令和2年度から増加していますが、年間有収水量が減少していく見込みであることから、令和4年度以降、使用料収入も徐々に減少していく見込みです（使用料改定未実施の場合）。



(4) 施設の見直し

上天草市の下水道事業は平成4年に供用を開始し、約30年が経過しており、令和2年度時点で、延長約45.6kmの管渠、20箇所のマンホールポンプ、1箇所の処理場（合津終末処理場）が設置されています。これらの施設について、ストックマネジメント計画に基づき、計画的に修繕・改築を進める予定です。

(5) 組織の見直し

職員数は2人であり、下水道事業の他に浄化槽・コミュニティプラントの生活排水処理全般の業務に従事しています。今後は維持管理が主となるため、職員数の見直しを検討していきます。

3. 経営の基本方針

【上天草市下水道事業の歩み】

上天草市は、平成16年3月31日に、大矢野町、松島町、姫戸町、龍ヶ岳町が合併し、下水道事業は旧松島町だけが整備を行っていたために、松島町の計画を上天草市の計画として引き継ぎました。上天草市は天草五橋開通により観光客が飛躍的に増加した反面、公共用水域の汚濁が進みました。そこで観光資源の保護と、清潔で快適な生活環境の確保、並びに、不知火湾及び有明海への生活排水流入による水質汚濁の防止を行うため昭和50年に事業着手し、平成4年4月1日に供用を開始しました。これまで面整備を中心に事業を行ってきましたが、面整備は平成25年度にほぼ完了しました。

【基本方針】

① 下水道サービスの安定供給、下水道経営基盤の強化

下水道サービスを持続的・安定的に供給するため、経営の効率化・健全化を進め、経営内容の明確化及び透明性の向上を図ります。

今後、管路施設及び処理場の長寿命化計画に取り組んでいく中、更新工事の増大が予想されることから、更新工事の優先順位を決め、計画的・効率的に運営を行いつつ、維持管理費の削減、適正な使用料収入の確保について検討します。また、企業債残高の削減に努めます。

② 施設の長寿命化と投資の平準化

管渠施設の供用開始から約30年が経過しており、経営戦略期間後に将来膨大なストックに対する改築更新を迎えることから、施設の長寿命化や投資の平準化を図るため、今後、予防保全型維持管理へ転換します。

③ 適切な生活排水処理の推進（自治体SDGsの推進）

上天草市では自治体SDGsを推進するにあたり、「穏やかな海を維持・向上させる取組」を進めることを掲げており、環境の側面から、適正な生活排水処理を推進する（汚水処理人口普及率を向上させる）ものとしています。下水道事業としては、水洗化率のさらなる向上を目指します。



4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

※ 赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

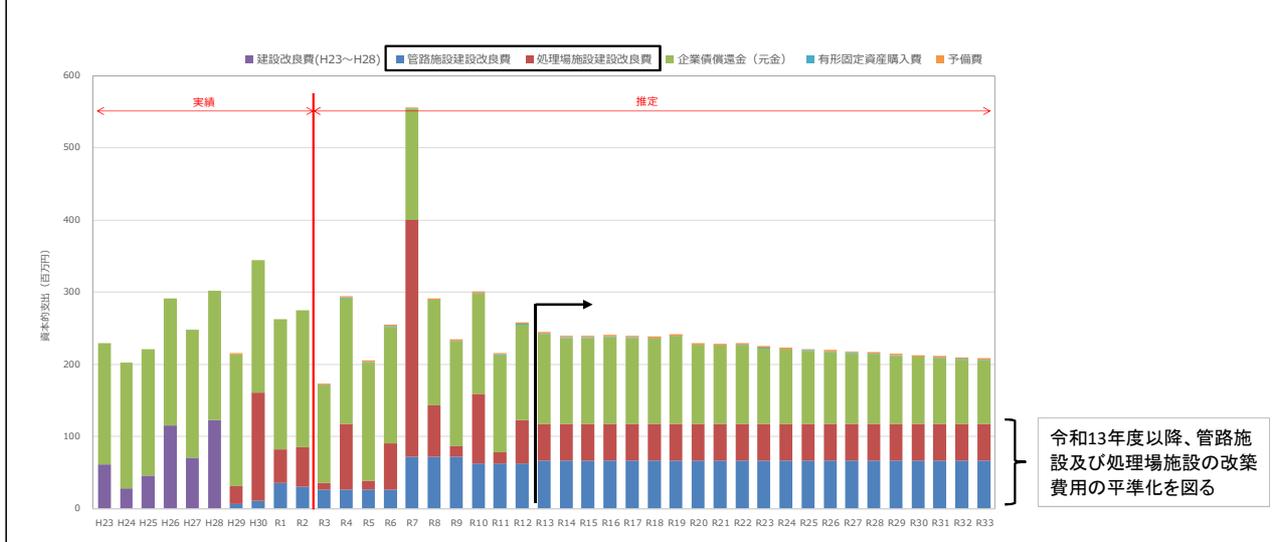
(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	【予防保全型維持管理への転換】 施設の長寿命化や投資の平準化を図るため、予防保全型維持管理へ転換します。
-----	---------------------------------------------------------

【主な取組内容】

平成30～令和2年度にかけて策定した、管路施設及び処理場を対象としたストックマネジメント計画（全体計画及び実施計画）に基づき、令和12年度までは年間投資の増減があるものの、令和13年度以降は一定額の年間投資の下で、緊急度の高いものを優先した改築を進めます。



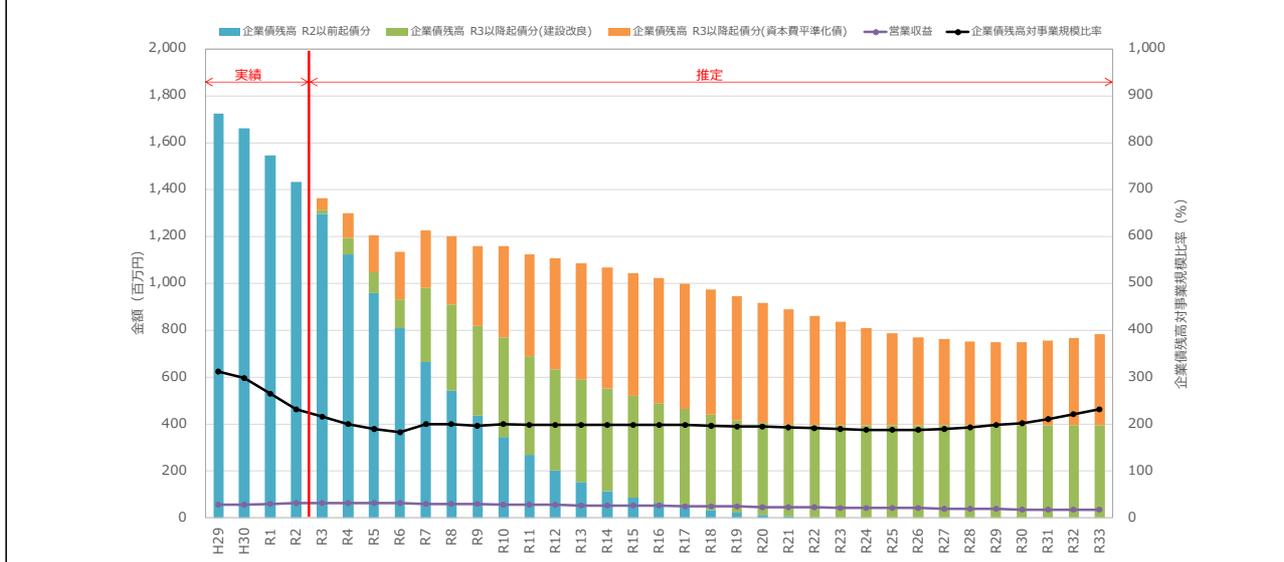
② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	【企業債残高の削減】 管路施設及び処理場施設の改築を進める上で企業債の発行は生じますが、できる限り企業債残高の抑制を図ります。
-----	--------------------------------------------------------------------

【主な取組内容】

近年、企業債残高は減少を続けていますが、継続的な管路施設及び処理場の改築は必要であることから、企業債残高の大幅な抑制は難しいところです。しかし、投資を平準化することにより、長期的には減少傾向を概ね維持できる見通しです。

企業債残高対事業規模比率（ $= (\text{企業債現在残高} - \text{一般会計負担額}) \div \text{営業収益} \times 100$ ）は、明確な数値基準はありませんが、経年比較や類似団体との比較により状況の把握が必要な指標です。経年的に見ると、令和6年頃までは減少傾向ですが、その後は横ばいとなり、長期的には営業収益の増加を図っていく必要があります。



③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

【維持管理費等について】

- ①職員給与費：過年度実績より、職員数2人の変更はないものとして設定しています。
- ②修繕費、その他：平成29年度～令和3年度の平均値で設定しています。
- ③委託費：令和2年度実績をもとに、定期的に発生する経営戦略改定等を見込んで200万円/年を増額しています。
- ④その他の経費：令和3年度想定値で固定しています。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	上天草市は島で分断されている地形の特徴から、他の事業との処理場統廃合は考えにくいため、施設については、現状を維持していきます。ただし、脱水汚泥(コンポスト)の処分については天草市との共同発注を、また、処理場薬品等については天草市・苓北町との共同購入を検討中です。なお、処理場運転管理業務については、長期継続契約の導入を検討中です。
投資の平準化に関する事項	整備がほぼ完了したため、新規の設備投資はありませんが、ストックマネジメント計画に従って改築更新費を見込みます。維持管理を適正に行って、施設の長寿命化と投資の平準化を図ります。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	処理場施設及び管路施設管理業務の包括的民間委託等の導入可能性について検討予定です。
その他の取組	特にありません。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	平成29年度に企業会計方式に移行し、令和元年10月に使用料改定を実施しました。現時点では、今後5年間(令和3～7年度)の経費回収率は70%以上を維持できる見込みですが、有収水量の低下に伴い令和8年度からは70%を下回るものと予想しています。今後数年間の経費回収率の経年変化等を踏まえ、使用料については少なくとも5年に1回(令和5年度及び令和10年度)の頻度で見直しを行い、上天草市下水道運営審議会で諮って改定を実施します。
資産活用による収入増加の取組について	処理場用地を活用した太陽光発電の導入可能性について検討中です。
その他の取組	特にありません。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	処理場及びマンホールポンプ場の運転管理業務の一体発注を継続しつつ、更なる良好なサービスの実現、効率的及び効果的な運営、経費削減等を図るため、運転管理に加え処理場施設の警備、消防設備等の保守点検業務、ユーティリティの調達及び管理を含めた包括的民間委託（レベル2）を令和7年度に導入し、期待される効果を検証しながら令和13年度までに包括的民間委託（レベル3.5）の導入を目指します。
職員給与費に関する事項	市職員2人を計上。（15,068千円） 今後は施設の維持管理が主となるため、職員数の見直しを検討していきます。
動力費に関する事項	令和3年度想定値で推移するものとして計上。（8,604千円）
薬品費に関する事項	-
修繕費に関する事項	既に敷設された管渠は供用開始から約30年が経過していることから、今後は、処理場も含め、将来確認される劣化や重要施設等の優先度を設け、予防保全型の効率的な対策を行います。
委託費に関する事項	既に行っている民間委託について業務内容との精査を行い、更なる効率化や合理化による経費の節減を図るため、長期継続契約のほか、令和7年度に包括的民間委託（レベル2）を導入し、令和13年度までに包括的民間委託（レベル3.5）の導入を目指します。
その他の取組	-

(4) 具体的な経営目標

昨今の物価高騰等社会情勢の変動に影響されやすい部分もあり、また、施設の老朽化により維持管理費の増加が予測されることも踏まえ、持続可能な下水道経営に向けた具体的な経営目標を次のとおり設定し、経営基盤の強化を図ります。

経費回収率	年度	H29	H30	R1(H31)	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
	実績値		75.98%	69.71%	73.75%	68.24%	69.76%	-	-	-	-	-	-	-	-	-
目標値		-	-	-	-	-	70.00%	70.00%	70.00%	75.00%	75.00%	75.00%	80.00%	80.00%	80.00%	80.00%
各種見直しスケジュール						経営戦略			事業計画		経営戦略					経営戦略 全体計画

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	上天草市では、平成29年度より公営企業会計を適用し新たな経営指標を得たこと、また、企業会計として複数年の決算を経たことで経営の状況について一定の傾向が把握できるようになったことから、人口減少や社会情勢等を考慮して、経営戦略の実施状況を適宜評価・検討しながら、収支に関する見直しを図ります。経営戦略については、5年に1回の頻度で改定するものとし、次回は令和8年度の改定を予定しています。 また、計画と実績の乖離及びその要因を整理するとともに、各施策の実施にあたっては、PDCA（計画策定（Plan）-実施（Do）-検証（Check）-見直し（Action））サイクルによる進行管理を行い、経営戦略の実効性を確保するとともに、事業実施において問題点を把握しながら改善を図っていきます。
---------------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円, %)

年 度		R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	
区 分		決 算												
収 益	1. 営 業 収 益 (A)	62,060	63,280	64,878	63,650	62,376	61,086	60,042	58,983	57,908	56,818	55,729	54,669	
	(1) 料 金 収 入	61,880	63,250	64,848	63,620	62,346	61,056	60,012	58,953	57,878	56,788	55,699	54,639	
	(2) 受 託 工 事 収 益													
	(3) そ の 他	180	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	
	2. 営 業 外 収 益	239,287	232,445	220,716	218,801	214,494	210,140	214,019	213,561	214,114	216,744	216,516	214,805	
	(1) 補 助 金	175,926	168,925	157,623	154,297	151,134	145,849	141,569	139,831	138,805	137,965	137,011	135,109	
	他 会 計 補 助 金	175,926	168,925	157,623	154,297	151,134	145,849	141,569	139,831	138,805	137,965	137,011	135,109	
	そ の 他 補 助 金													
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入	63,215	63,451	63,024	64,435	63,291	64,222	72,381	73,661	75,240	78,710	79,436	79,627	
	(3) そ の 他	146	69	69	69	69	69	69	69	69	69	69	69	
収 入 の 計 (C)	301,347	295,725	285,594	282,451	276,870	271,226	274,061	272,544	272,022	273,562	272,245	269,474		
支 出	1. 営 業 費 用	227,606	230,514	224,094	223,061	221,792	218,106	214,875	214,182	214,053	213,911	213,624	212,283	
	(1) 職 員 給 与 費	14,261	15,068	15,068	15,068	15,068	15,068	15,068	15,068	15,068	15,068	15,068	15,068	
	基 本 給 付 費	8,155	8,102	8,102	8,102	8,102	8,102	8,102	8,102	8,102	8,102	8,102	8,102	
	そ の 他	6,106	6,966	6,966	6,966	6,966	6,966	6,966	6,966	6,966	6,966	6,966	6,966	
	(2) 経 費	76,412	77,057	71,908	71,908	71,908	71,908	71,908	71,908	71,908	71,908	71,908	71,908	
	動 力 費	8,205	8,604	8,604	8,604	8,604	8,604	8,604	8,604	8,604	8,604	8,604	8,604	
	修 繕 費	11,025	6,440	4,688	4,688	4,688	4,688	4,688	4,688	4,688	4,688	4,688	4,688	
	材 料 費	2,315	3,684	3,684	3,684	3,684	3,684	3,684	3,684	3,684	3,684	3,684	3,684	
	そ の 他	54,867	58,329	54,932	54,932	54,932	54,932	54,932	54,932	54,932	54,932	54,932	54,932	
	(3) 減 価 償 却 費 用	136,933	138,389	137,118	136,085	134,816	131,130	127,899	127,206	127,077	126,935	126,648	125,307	
2. 営 業 外 費 用	22,818	20,029	17,937	15,788	13,917	12,341	11,315	10,293	9,419	8,744	8,080	7,519		
(1) 支 払 利 息	22,818	20,029	17,937	15,788	13,917	12,341	11,315	10,293	9,419	8,744	8,080	7,519		
(2) そ の 他														
支 出 の 計 (D)	250,424	250,543	242,031	238,849	235,709	230,447	226,190	224,475	223,472	222,655	221,704	219,802		
経 常 損 益 (C)-(D) (E)	50,923	45,182	43,563	43,602	41,161	40,779	47,871	48,069	48,550	50,907	50,541	49,672		
特 別 損 失 (F)														
特 別 損 益 (F)-(G) (H)	0	△ 100	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)	50,923	45,082	43,563	43,602	41,161	40,779	47,871	48,069	48,550	50,907	50,541	49,672		
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)	71,652	116,734	160,297	203,899	245,060	285,839	333,710	381,779	430,329	481,236	531,777	581,449		
流 動 資 産 (J)	66,767	105,450	125,902	131,428	147,965	190,081	184,596	206,662	245,780	271,942	306,746	331,217		
流 動 負 債 (K)	8,929	8,111	8,107	7,983	7,832	7,672	7,535	7,402	7,268	7,133	6,997	6,863		
うち 未 収 金	196,601	145,010	192,232	174,095	176,951	199,361	166,372	159,748	160,967	148,983	151,392	142,621		
うち 建 設 改 良 費 分	179,038	134,938	174,394	164,077	161,783	153,198	145,909	144,975	138,934	135,060	132,989	124,758		
うち 一 時 借 入 金														
うち 未 払 金	16,089	8,598	16,364	8,544	13,694	44,689	18,989	13,299	20,559	12,449	16,929	16,389		
累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 額 (L)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)	62,060	63,280	64,878	63,650	62,376	61,086	60,042	58,983	57,908	56,818	55,729	54,669		
地 方 財 政 法 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((L)/(M) × 100)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 額 (N)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)														
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 規 模 の 規 定 額 (P)	62,060	63,280	64,878	63,650	62,376	61,086	60,042	58,983	57,908	56,818	55,729	54,669		
健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((N)/(P) × 100)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		

投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円)

区 分		年 度											
		R2 決 算	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
資 本 的 収 入	1. 企 業 債	75,600	63,500	113,334	68,013	92,306	244,287	122,619	102,644	138,837	98,469	116,436	103,416
	うち資本費平準化債	53,400	47,700	56,959	50,738	49,281	46,287	53,119	61,594	61,487	61,669	57,236	46,916
	2. 他 会 計 出 資 金												
	3. 他 会 計 補 助 金	17,866	18,337	17,439	16,408	16,178	15,320	14,591	14,498	13,893	13,506	13,299	12,476
	4. 他 会 計 負 担 金												
	5. 他 会 計 借 入 金												
	6. 国(都道府県)補助金	39,889	16,870	57,375	18,275	44,025	199,000	70,500	42,050	78,350	37,800	60,200	57,500
	7. 固定資産売却代金												
	8. 工 事 負 担 金	2,149	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
	9. そ の 他												
計 (A)	135,504	99,707	189,148	103,696	153,509	459,607	208,710	160,192	232,080	150,775	190,935	174,392	
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)													
純計 (A)-(B) (C)	135,504	99,707	189,148	103,696	153,509	459,607	208,710	160,192	232,080	150,775	190,935	174,392	
資 本 的 支 出	1. 建 設 改 良 費	84,906	35,890	116,900	38,700	90,200	400,150	143,150	86,250	158,850	77,750	122,550	117,150
	うち職員給与費												
	2. 企 業 債 償 還 金	189,671	134,938	174,394	164,077	161,783	153,198	145,909	144,975	138,934	135,060	132,989	124,758
	3. 他会計長期借入返還金												
	4. 他 会 計 へ の 支 出 金												
5. そ の 他		2,825	2,825	2,825	2,825	2,825	2,825	2,825	2,825	2,825	2,825	2,825	
計 (D)	274,577	173,653	294,119	205,602	254,808	556,173	291,884	234,050	300,609	215,635	258,364	244,733	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	139,073	73,946	104,971	101,906	101,299	96,566	83,174	73,858	68,529	64,860	67,429	70,341	
補 填 財 源	1. 損益勘定留保資金	73,718	73,314	104,971	101,906	101,299	96,566	83,174	73,858	68,529	64,860	67,429	70,341
	2. 利益剰余金処分額	57,636	632	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	3. 繰越工事資金												
	4. そ の 他	7,719	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計 (F)	139,073	73,946	104,971	101,906	101,299	96,566	83,174	73,858	68,529	64,860	67,429	70,341	
補填財源不足額 (E)-(F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
他会計借入金残高 (G)													
企 業 債 残 高 (H)	1,433,280	1,361,842	1,300,782	1,204,718	1,135,241	1,226,330	1,203,040	1,160,709	1,160,612	1,124,021	1,107,468	1,086,126	

○他会計繰入金

(単位:千円)

区 分		年 度											
		R2 決 算	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
収 益 的 収 支 分		175,926	168,925	157,623	154,297	151,134	145,849	141,569	139,831	138,805	137,965	137,011	135,109
	うち基準内繰入金	161,733	161,115	157,623	154,297	151,134	145,849	141,569	139,831	138,805	137,965	137,011	135,109
	うち基準外繰入金	14,193	7,810	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資 本 的 収 支 分		17,866	18,337	17,439	16,408	16,178	15,320	14,591	14,498	13,893	13,506	13,299	12,476
	うち基準内繰入金	11,246	11,542	10,977	10,328	10,183	9,643	9,185	9,126	8,745	8,502	8,371	7,853
	うち基準外繰入金	6,620	6,795	6,462	6,080	5,995	5,677	5,406	5,372	5,148	5,004	4,928	4,623
合 計		193,792	187,262	175,062	170,705	167,312	161,169	156,160	154,329	152,698	151,471	150,310	147,585

原価計算表

供用開始年月日 H4 年 4 月 1 日
 処理区域内人口 4,313人(R2年度)
 計算期間 自 R3 年 4 月至 R8 年 3 月
 (5年間)

収入の部

項 目	金 額			
	最近1箇年 間の実績(R2)	投資・財政計画 計上額(A)	公費負担分 (B)	使用料対象収支 (A)－(B)
使 用 料 (X)	千円 61,880	千円 63,024	千円	千円 63,024
受 託 工 事 収 益				0
そ の 他	180	30		30
合 計	62,060	63,054	0	63,054

支出の部

項 目	金 額				
	最近1箇年 間の実績	投資・財政計画 計上額(A)	公費負担分 (B)	使用料対象収支 (A)－(B)	
管 渠 費	人件費	給 料	千円 0	千円 0	千円 0
		諸 手 当			0
		福 利 費			0
		修 繕 費	3,143	1,639	1,639
		材 料 費	0	0	0
		路 面 復 旧 費	0	0	0
		委 託 料	96	96	96
		そ の 他	363	459	459
小	計	3,602	2,194	0	2,194
ポ ン プ 場 費	人件費	給 料	0		0
		諸 手 当			0
		福 利 費			0
		動 力 費	1,911	1,938	1,938
		修 繕 費	0		0
		材 料 費	0		0
		薬 品 費	0		0
		委 託 料	0		0
	そ の 他	0		0	
小	計	1,911	1,938	0	1,938
処 理 場 費	人件費	給 料	0	0	0
		諸 手 当			0
		福 利 費			0
		動 力 費	6,294	6,666	6,666
		修 繕 費	7,882	3,049	3,049
		材 料 費	2,315	3,684	3,684
		薬 品 費	0	0	0
		委 託 料	40,971	40,971	40,971
	そ の 他	1,058	743	743	
小	計	58,520	55,113	0	55,113
一 般 管 理 費	人件費	給 料	8,155	15,068	15,068
		諸 手 当	3,727		0
		福 利 費	2,379		0
		流域下水道管理運営費負担金			0
		委 託 料	2,578	4,578	4,578
		そ の 他	9,801	7,092	7,092
小	計	26,640	26,738	0	26,738

支 出 の 部

項 目	金 額			
	最近1箇年 間の実績	投資・財政計画 計上額(A)	公費負担分 (B)	使用料対象収支 (A)－(B)
資本費				
支 払 利 息	22,818	15,996	15,996	0
減 価 償 却 費	136,933	135,508	135,508	0
企 業 債 取 扱 諸 費				0
小 計	159,751	151,503	151,503	0
合 計 (Y)	250,424	237,486	151,503	85,983

資 産 維 持 費 (Z)	0
使用料対象経費(Y) + (Z)	85,983

$$(X) / ((Y) + (Z)) * 100 = 0.73$$

<使用料水準についての説明>

上天草市の下水道使用料は、令和元年10月の使用料改定実施後、20m³あたり3,795円となっており、全国的に見ても低い水準ではないと考えます。現状、資本費については一般会計繰入金による補助で賄われており、その他の維持管理費としての支出に対する収入の割合は73%となっています。現時点では使用料改定は予定しておりませんが、長期的には処理区域内人口の減少に伴う使用料収入の減少が見込まれるため、支出に対する収入の割合を維持できるよう、支出を抑制しつつ、使用料については少なくとも5年に1回(令和5年度及び令和10年度)の頻度で見直しを行い、上天草市下水道運営審議会で諮って改定を実施します。

- 1 投資・財政計画計上額(A)欄は、直近の料金算定期間内における平均値を記載すること。
- 2 起償償還額が減価償却額を超えるときは、当分の間、その差額を一般管理費のその他の欄に記載して差し支えないこと。
- 3 資産維持費は、将来の更新需要が新設当時と比較し、施工環境の悪化、高機能化(耐震化等)等により増大することが見込まれる場合に、使用者負担の期間的公平等を確保する観点から、実体資本を維持し、サービスを継続していくために必要な費用(増大分に係るもの)を、適正かつ効率的、効果的な中長期の改築(更新)計画に基づいて算定し、計上するもの。そのため、資産維持費(Z)欄は、「下水道使用料算定の基本的考え方(2016年度版)」(公益社団法人日本下水道協会)を参考に、所有している資産の規模、経営環境等の実情に応じ、料金算定に適切に反映すべき費用を記載すること。